

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和2年1月7日（火）
担当課	健康福祉部高年福祉課
電話	0791-64-3152

報道機関各位

高齢者安全運転支援事業の実施について

高齢者の自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる重大事故が社会問題となっていることから、市内に住む75歳以上の高齢者を対象に、安全装置の購入及び設置に係る費用の一部を助成する事業を新たに実施します。

記

1 事業内容

たつの市に在住の75歳以上の高齢者が安全装置を設置し、県の補助金交付決定を受けた場合に、市が最大22,000円の上乗せ補助を行います。
(県と市を合わせて最大44,000円の補助は県内最大)

2 対象となる方（次のいずれにも該当する75歳以上の方）

※申請年度内に75歳になる方を含みます

- (1) たつの市に在住の自動車を運転できる有効期限内の運転免許証をお持ちの方
- (2) 主に使用する自家用自動車に令和元年10月23日以降に安全装置を設置した方
- (3) 県が実施する「高齢運転者事故防止対策事業補助金」の交付決定を受けた方
(事前に県が行う「高齢運転者事故防止対策事業補助金」の申請が必ず必要となります。)

3 受付開始日 令和2年1月6日（月）

※受付開始日以前に県の「高齢運転者事故防止対策事業」（令和元年10月23日事業開始）の助成を受けた方も対象となります。

4 申込・問い合わせ先

たつの市健康福祉部高年福祉課及び各総合支所地域振興課

たつの市在住の 75 歳以上のドライバーの方へ！！

高齢者安全運転支援事業

アクセルとブレーキのペダル踏み間違い時防止装置
設置費用の一部を助成します！！

◆支援内容

高齢者の自動車運転中のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故防止のため、安全装置設置に係る費用を市が**最大 22,000 円**助成します。

◆対象となる方（次のいずれにも該当する 75 歳以上の方）

※申請年度内に 75 歳になる方を含みます

- たつの市に在住の自動車を運転できる有効期限内の運転免許証をお持ちの方
- 主に使用する自家用自動車に令和元年 10 月 23 日以降に安全装置を設置した方
- 県が実施する「高齢運転者事故防止対策事業補助金」の交付決定を受けた方

※事前に県が行う「高齢運転者事故防止対策事業補助金」への申請が必要です。

【県及び市の助成額】 県 22,000 円【上限】 たつの市 22,000 円【上限】

	設置費用	県補助金額	市補助金額	補助金額合計	交付申請者負担額
例 1	100,000	22,000	22,000	44,000	56,000
例 2	45,000	22,000	11,000	33,000	12,000

◆申請に必要なもの

- ・申請書(たつの市高年福祉課及び各総合支所地域振興課の窓口にあります。)
- ・印鑑
- ・自動車運転免許証の写し
- ・自動車検査証の写し
- ・県が実施する「高齢者運転事故防止対策事業補助金」の交付決定通知書の写し
- ・県が実施する「高齢者運転事故防止対策事業補助金」に係る安全装置設置証明書の写し
- ・申請者名義の通帳

たつの市 高年福祉課 TEL 0791-64-3152
新宮総合支所 地域振興課 TEL 0791-75-0253
揖保川総合支所 地域振興課 TEL 0791-72-2523
御津総合支所 地域振興課 TEL 079-322-1451